

平成 26 年 5月 8日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: だんらんの家(うち)

グループの名称: ハウジングサポートサービス

直近採択グループ番号: 03 - 0383 - 0295

(平成26年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 西村芳夫 代表者印

代表者所属先: 株式会社西村工務店

代表者構成員番号: VI-34

代表者住所: 愛知県一宮市大和町毛受字中屋敷38

電話番号: 0586-43-0505

(グループ事務局)

事務局事業者名: 中村木材株式会社

事務局構成員番号: Ⅲ-2

事務局担当者名: 稲波啓司 印

事務局郵便番号: 4910866

事務局住所: 愛知県一宮市城崎通6-24

事務局電話番号: 0586-72-1291

事務局FAX: 0586-72-1296

事務局担当者E-mail: kikaku@nakamoku.co.jp

※ 過去に採択されたグループは、最終的に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	だんらんの家(うち)	
2. グループの名称(必須)	ハウジングサポートサービス	
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	愛知県・岐阜県・三重県	
4. 結成年月(必須)	平成24年4月1日	
5. グループ代表者名(必須)	西村芳夫	
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社西村工務店	注1
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-34	
8. グループ代表者所在地(必須)	愛知県一宮市大和町毛受字中屋敷38	
9. グループ代表者電話番号(必須)	0586-43-0505	
10. グループ事務局事業者名(必須)	中村木材株式会社	
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-2	
12. グループ事務局担当者名(必須)	稲波啓司	
13. グループ事務局郵便番号(必須)	4910866	注2
14. グループ事務局所在地(必須)	愛知県一宮市城崎通6-24	
15. グループ事務局電話番号(必須)	0586-72-1291	注3
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0586-72-1296	注3
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	kikaku@nakamoku.co.jp	

(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。		
I. 原木供給	4	
II. 製材・集成材製造・合板製造	5	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2	
IV. プレカット	1	
V. 設計	13	
VI. 施工	57	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	5	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	東濃ひのき、杉	岐阜県全域	岐阜証明材推進制度
※地域材の種類が5種類を超える場合は<様式3-3その他>に記入してください。			
B. 平成26年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	50 戸	昨年度採択件数30棟に対し、22棟交付申請を実施いたしました。消費税の駆け込み需要の為地域材の高騰や材の確保が困難になったため採用を断念した工務店もありました。今年度は長期優良住宅の施工がない施工業者に対する取り組みを重点活動と位置づけた活動を実施予定です。そのため、昨年度以上の実績が見込めます。	
	うち経験工務店による長期優良住宅 30 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 20 戸	
	地域型住宅による地域材使用予定量	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	400 m ²	400 m ²	25年度のブランド化事業による地域材を集計すると、1棟あたり約8m ² であった。供給予定戸数50棟と考えているので、400m ² となる。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	前年までの長期優良住宅の建築実績がない工務店には最低1戸を優先的に配分。残りに関しては、先着順と		
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請戸数	完了実績見込み
	30 戸	22 戸	竣工済 12 戸 竣工予定 10 戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社○(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

注1

注2

注3

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 57	
23	VI-1	株式会社 細田建築		494-0015	愛知県一宮市西中野字下中野207番地1	0586696162
21	VI-2	株式会社 市川工務店		500-8323	岐阜県岐阜市鹿島町6-27	0582548466
23	VI-3	ロケーションハウス 株式会社		464-0025	愛知県名古屋市千種区桜が丘230番地	0527347175
23	VI-4	株式会社 iiiie		470-2102	愛知県知多郡東浦町大字緒川字辰新町46-1	0562851366
23	VI-5	株式会社 ブライズワード		451-0045	愛知県名古屋市西区名駅2丁目27番8号	0525637888
23	VI-6	株式会社 アオキ開発		491-0113	愛知県一宮市浅井町西浅井郷西27番地	0586515776
23	VI-7	株式会社 三嶋地所		494-0003	愛知県一宮市三条賀111-1	0586617041
23	VI-8	有本建設 有限会社		491-0827	愛知県一宮市丹陽町森本字川向2140番地1	0586234061
23	VI-9	水谷ホームサービス 株式会社		498-0004	愛知県弥富市又八三丁目12番地	0567652236
23	VI-10	株式会社 和工務店		453-5120	愛知県名古屋市中村区豊国通6丁目22番地	0524855110
23	VI-11	株式会社 安井工務店		466-0058	名古屋市昭和区白金1丁目4番24号	0528822628
23	VI-12	株式会社 K-建物		476-0013	愛知県東海市中央町五丁目6番地の1	0562312030
23	VI-13	有限会社 矢田建築		448-0005	愛知県刈谷市今川町井田40-2	0566364432
23	VI-14	株式会社 竜廣設計		491-0111	愛知県一宮市浅井町川端字柳下8-1	0586649073
23	VI-15	ダイワ建設 株式会社		493-0001	愛知県一宮市木曾川町黒田字妙見廻156	0586873061
21	VI-16	有限会社 池畑工務店		509-3205	岐阜県高山市久々野町久々野1619番地	0577522123
23	VI-17	株式会社 緒方建設		490-1144	愛知県海部郡大治町大字西條字狐海道220番地	0524421150
23	VI-18	株式会社 タニハウジング工房		483-8367	江南市宮田町南野74番地の2	0587576725
23	VI-19	坂部建築		470-1216	愛知県豊田市和会町山神東分60	0565211051
23	VI-20	三協建設 株式会社		456-0077	愛知県名古屋市熱田区幡野町1番4号	0526716121
23	VI-21	株式会社 安福組		494-0001	愛知県一宮市開明字墓所北31番1	0586453958
23	VI-22	CSホームズ 株式会社		456-0062	愛知県名古屋市名東区松井町82番地	0527023040
24	VI-23	伊藤産業 株式会社		498-0813	三重県桑名郡木曾岬町大字富田子393	0567682701
23	VI-24	株式会社 エズ・ファミリア		491-0831	愛知県一宮市森本2丁目3-10	0586262900
23	VI-25	株式会社 スマイル&ホーム		447-0827	愛知県碧南市前浜町2丁目78番地	0566421530
23	VI-26	加茂建設 株式会社		491-0831	愛知県一宮市森本2丁目14番33号	0586720061
23	VI-27	木下建設 株式会社		445-0802	愛知県西尾市米津町宮浦32-1	0563565288
23	VI-28	シンエイ工営 株式会社		484-0041	愛知県犬山市長者町1-187	0568681760
23	VI-29	末広建築		444-0325	愛知県西尾市楠村町野中32-1	0563581425
23	VI-30	大栄建築 有限会社		491-0934	愛知県一宮市大和町苧賀賀1663-1	0586450956
23	VI-31	大晃住宅 有限会社		491-0376	愛知県一宮市萩原町串作字二子前17	0586693658
23	VI-32	長縄建築 株式会社		462-0014	愛知県名古屋市北区楠味鋤5丁目612番地	0529017200
23	VI-33	東有建設 株式会社		491-0003	愛知県一宮市春明字裏山39-1	0586859788
23	VI-34	株式会社 西村工務店		491-0932	愛知県一宮市大和町毛受中屋敷38	0586430505
23	VI-35	青木建築		483-8246	愛知県江南市五明町福森15番地	0587542799
23	VI-36	家ナビstyle		460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-17-13-802	0522201588
23	VI-37	株式会社 匠研		486-0844	愛知県春日井市鳥居松町4丁目148番地	0568831811
23	VI-38	株式会社 プラザ		491-0833	愛知県一宮市平島3丁目2番15号	0586757477

注1

注2

注3

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 57	
23	VI-39	酒井建築		444-1314	愛知県高浜市論地町2丁目3-43	0566531819
23	VI-40	都築建築		479-0002	愛知県常滑市久米字西郷51番地	0569425453
23	VI-41	丸島材木店		493-0001	愛知県一宮市木曾川町黒田字中出口25番地	0586862264
23	VI-42	株式会社 大野建築作業所		491-0908	愛知県一宮市深坪町5-3	0586461358
23	VI-43	株式会社 山新工務店		492-8227	愛知県稲沢市奥田白山町70番地	0587210436
23	VI-44	アキトチ工務店		493-0003	愛知県一宮市木曾川町三ツ法寺字辻前8番地	0586866073
23	VI-45	磯村建築		492-8452	愛知県稲沢市西溝口町北郷40番地	0587360821
23	VI-46	岩井建築 株式会社		446-0051	愛知県安城市箕輪町本屋敷121	0566752309
23	VI-47	株式会社 富士工務店		481-0004	愛知県北名古屋市鹿田神明附87番地1	0568223880
23	VI-48	小島建築		470-1151	愛知県豊明市前後町鎗ヶ名1881-2	0562973450
23	VI-49	駒田建築 株式会社		483-8143	愛知県江南市小郷伍大力86番地	0587555125
23	VI-50	さかい建築設計一級建築士事務所		480-0144	愛知県丹羽郡大口町下小口1丁目18番地	0587958033
23	VI-51	鈴建ホーム		474-0022	愛知県大府市若草町3丁目340番地	0562466122
23	VI-52	有限会社 弘真建築		463-0053	愛知県名古屋守山区小幡宮ノ腰3番20号	0527586807
21	VI-53	有限会社 渡邊住建		501-6003	岐阜県羽島郡岐南町平島1丁目43番地	0582400877
23	VI-54	有限会社 矢野盛工務店		455-0831	愛知県名古屋港区十一屋三丁目228	0523810074
23	VI-55	株式会社 大河内建築		496-0901	愛知県愛西市佐屋町125-2	0567284972
23	VI-56	服部建工		496-0906	愛知県愛西市日置町1164番地	0567281678
23	VI-57	反中建設		492-8215	愛知県稲沢市大塚北3丁目37番地	0587325603
	VI-					
	VI-					

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:0000000000)

- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 平成25年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

県 番号	構成員 番号	事業者名	平成25年(1月~12月)実績				注4	注5	注6	注7
			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		補助金の活用実績	被災地に該当	省工本講習修了済	省工本講習受講予定
			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	21	0	13	44
(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)										
23	VI-1	株式会社 細田建築	35 戸	20 戸	5 戸	3 戸	○		○	
21	VI-2	株式会社 市川工務店	17 戸	22 戸	4 戸	4 戸	○		○	
23	VI-3	ロケーションハウス 株式会社	15 戸	10 戸	3 戸	2 戸	○		○	
23	VI-4	株式会社 iie	15 戸	12 戸	15 戸	10 戸	○		○	
23	VI-5	株式会社 ブライズワード	14 戸	9 戸	8 戸	5 戸	○		○	
23	VI-6	株式会社 アオキ開発	10 戸	8 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-7	株式会社 三鴨地所	10 戸	8 戸	2 戸	1 戸	○	○		
23	VI-8	有本建設 有限会社	9 戸	11 戸	5 戸	4 戸	○		○	
23	VI-9	水谷ホームサービス 株式会社	8 戸	8 戸	2 戸	2 戸	○		○	
23	VI-10	株式会社 和工務店	8 戸	7 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-11	株式会社 安井工務店	6 戸	6 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-12	株式会社 K-建物	6 戸	5 戸	2 戸	2 戸	○		○	
23	VI-13	有限会社 矢田建築	6 戸	5 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-14	株式会社 竜廣設計	5 戸	3 戸	1 戸	0 戸	○	○		
23	VI-15	ダイワ建設 株式会社	5 戸	5 戸	0 戸	0 戸			○	
21	VI-16	有限会社 池畑工務店	5 戸	5 戸	0 戸	0 戸	○		○	
23	VI-17	株式会社 緒方建設	4 戸	4 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-18	株式会社 タニハウジング工房	4 戸	3 戸	1 戸	1 戸	○	○		
23	VI-19	坂部建築	4 戸	3 戸	0 戸	0 戸		○		
23	VI-20	三協建設 株式会社	4 戸	3 戸	0 戸	0 戸	○		○	
23	VI-21	株式会社 安福組	4 戸	3 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-22	CSホームズ 株式会社	4 戸	3 戸	1 戸	1 戸		○		
24	VI-23	伊藤産業 株式会社	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-24	株式会社 エズ・ファミリア	3 戸	2 戸	0 戸	0 戸		○		
23	VI-25	株式会社 スマイル&ホーム	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-26	加茂建設 株式会社	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-27	木下建設 株式会社	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-28	シンエイ工営 株式会社	3 戸	3 戸	2 戸	2 戸	○		○	
23	VI-29	末広建築	3 戸	2 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-30	大栄建築 有限会社	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸		○		
23	VI-31	大晃住宅 有限会社	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	○	○		
23	VI-32	長縄建築 株式会社	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-33	東有建設 株式会社	3 戸	2 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-34	株式会社 西村工務店	3 戸	2 戸	2 戸	1 戸	○		○	
23	VI-35	青木建築	2 戸	4 戸	0 戸	0 戸		○		
23	VI-36	家ナビstyle	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-37	株式会社 匠研	2 戸	2 戸	1 戸	1 戸	○		○	

県 番号	構成員 番号	事業者名	平成25年(1月~12月)実績				注4	注5	注6	注7
			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		補助金 の活用 実績	被災地 に該当	省エネ 講習 修了済	省エネ 講習 受講 予定
			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	21	0	13	44
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)										
23	VI-38	株式会社 プラザ	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-39	酒井建築	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-40	都築建築	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-41	丸島材木店	2 戸	2 戸	2 戸	2 戸	○		○	
23	VI-42	株式会社 大野建築作業所	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸		○		
23	VI-43	株式会社 山新工務店	2 戸	2 戸	1 戸	1 戸	○		○	
23	VI-44	アキトチ工務店	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	○		○	
23	VI-45	磯村建築	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-46	岩井建築 株式会社	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-47	株式会社 富士工務店	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-48	小島建築	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸		○		
23	VI-49	駒田建築 株式会社	1 戸	1 戸	0 戸	1 戸			○	
23	VI-50	さかい建築設計一級建築士事務所	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-51	鈴建ホーム	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-52	有限会社 弘真建築	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
21	VI-53	有限会社 渡邊住建	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸		○		
23	VI-54	有限会社矢野盛工務店	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-55	株式会社 大河内建築	1 戸	3 戸	1 戸	1 戸	○		○	
23	VI-56	服部建工	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
23	VI-57	反中建設	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
	VI-		戸	戸	戸	戸				
	VI-		戸	戸	戸	戸				

注1) 様式2-2 VI-1のシートからリンクするため、入力はありません。

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。なお、平成25年度地域型住宅ブランド化事業については、交付申請を行った場合でも○を付けて下さい。

注5) 「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照: 内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/2011jyosei-tokutei.html>)

注6) 施工に関わる者の中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の修了者がいる場合は○を付けて下さい。

注7) 施工に関わる者の中に平成26年度中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の受講予定者がいる場合は○を付けて下さい。

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 平成25年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) だんらんの家(うち)	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県・岐阜県・三重県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ハウジングサポートサービス	(結成年月) 平成24年4月1日
3. 過去の採択グループ番号(必須)	0 3 - 0 3 8 3 - 0 2 9	5 注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. ハウジングサポートサービスの対応方針

●地域の気候風土

当会の会員が多い尾張地方は濃尾平野の中央に位置するこの地域し、夏場の高温多湿な気候が特徴です。冬は伊吹おろしの風も冷たく、寒暖の差が激しい地域でもあります。

東海地震の発生が確実視されている地域で、地震対策は必須となっています。

東海地方では構造材に古くからひのきが使用されている土地柄であり、一種の「松神話」ともいえる文化をいまだ継承している。

東濃松は年輪幅が均一で冬目が狭く、木目がきれいに整っています。岐阜県産の杉の特徴は、目が均等で冬目が太いため、仕上がり後の表情が豊かなところです。

また、杉は国交省の「地域木造住宅市場活性化推進事業」の採択を受け、全国に先駆け断面欠損を考慮に入れたスパン表を作成し、スパン表の利用の普及を図っているところでもあります。

●地域型住宅の特徴

1. 岐阜県産材をふんだんに使い、落ち着きのある佇まい中で、家族が集える団欒を提供できる家

2. 長期優良住宅認定を満たすことを標準とした、地震に強い家(耐震等級3を基本とする)

3. 次世代省エネ基準を満たす家。また屋根と外壁に遮熱透湿シートを使い省エネ性を高めた家。

★平成25年度の取り組みにおける課題

25年度採択戸数42棟(30棟に修正)に対し、交付申請件数22棟でした。また実績工務店は11社(未経験3社)であり、とても満足いく数字ではありません。消費増税・木材利用ポイントによる材の供給不足もあり、ブランド住宅を断念した物件もありました。消費税10%の前の駆け込み需要に備えるためにも、供給体制の強化急務です。

◆平成26年度の取り組み

1. 未経験工務店に対するサポートを設計グループとの連携により強化していきます。(勉強会・研修会の開催)

2. 今年度も岐阜県産材を主要構造材の過半以上をすることにより地域材の積極的活用と、地域の振興に寄与いたします。

3. 26年度の長期優良化リフォーム事業にも会として参加し(25年度採択済)、長期優良住宅の普及に努めていきます。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	長期優良住宅の認定を受けることを必須し、可能な限り耐震等級も3等級を会の基本とする。 次世代省エネ基準を満たす住宅であること。 屋根と外壁に遮熱透湿シートを使う。	長期優良住宅認定書 設計図書による確認 設計図書による確認 納品書

イ. 効率的な住宅生産体制の整備 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 生産の合理化・効率化に対する取り組みと供給体制の維持

●当組織推奨の標準仕様書を作成します。

●建材商品についても、推奨商品を選定し、一括購入を実施し、コストダウンを図ります。

ジャパン建材(株)オリジナル商品「ブルズ商品」を積極的に販売していきます。

●事務局は、原木、製材業者との連携を密におこなう。そのために2か月に1度、産地に赴き、供給業者と安定した品質と数量の確保のための打ち合わせを実施しています。

★平成25年度の取り組みにおける課題

消費税増税の品不足により、一部推奨商品が欠品し、会として積極的な活用ができなかった。

◆平成26年度の取り組み

1. ジャパン建材(株)との連携強化により、推奨商品カタログを作成し会員に配布をおこないます。

2. 地域材の需要予測に基づき、製材業者と協議し、必要数のうち一定量をプレカット工場に在庫し、材の安定供給を図ります。

b. 住宅生産における信頼向上への取り組み

●原則、住宅完成保証「ハートシステム」の使用をルールといたします。施主がハートシステムの使用を希望しない場合は、工務店から施主へシステムの説明をした上で合意の念書もらうことを必須といたします。

●当会共通の実行予算書(ハートシステム時使用のもの)を利用することにより、コストの見える化を図るものとします。

ハートシステム、実行予算書の作成方法などの勉強会をジャパン建材(株)の協力を得て、定期的実施しています。

★平成25年度の取り組みにおける課題

完成保証「ハートシステム」の認知不足の為、利用がまだまだ少ない。

◆平成26年度の取り組み

1. ハートシステムの勉強会を各構成員に対しても定期的実施して、完成保証の必要性、有効性を訴え利用率のアップを図ります。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	当会推奨のブルズ商品の販売 完成保証「ハートシステム」の原則利用	納品書 完成保証書もしくは念書

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) だんらんの家(うち)	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県・岐阜県・三重県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ハウジングサポートサービス	(結成年月) 平成24年4月1日
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	0 3 - 0 3 8 3 - 0 2 9	5 注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 住まいの長期維持管理に対する取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ●当組織において標準的な維持管理計画書を作成し、それに基づく点検の実施を義務付ける。 ●組織内に維持管理のための検討チームによる、定期的な会員相互の勉強会の実施とチェックをおこないます。 ●物件毎に協力業者名簿を作成し、お施主に安心を届けるとともに、万が一トラブルがあった際にも速やかに対処できるような体制にしておきます。 <p>★平成25年度の取り組みにおける課題 協力業者名簿の作成はある程度取り組めていますが、情報履歴管理の整備が遅れている。</p> <p>◆平成26年度の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.維持管理計画書にもとづく点検を確実に実施できる体制づくりを会の優先事項として位置づけ、その推進を図っていきます。 2「住宅履歴の図書館」を積極的にアピールし、情報履歴管理が確実に実行されるよう勉強会の実施を行います。 		
b. グループ構成員のバックアップ体制		
<ul style="list-style-type: none"> ●当会は、完成保証制度「ハートシステム」の推奨を行っている。これは、施工中に施工業者が倒産した場合、他の会員施工業者が追加工事を発生させることなく住宅を完成させるシステムです。 ●このシステムを応用し、住宅生産後に施工業者に倒産等万が一が発生した場合、事務局が保管するブランド住宅建築実績表を基に、施工後の住宅に対し他の会員がメンテナンスを行うことをルール化しておきます。 <p>★平成25年度の取り組みにおける課題 25年度においても完成保証制度「ハートシステム」の利用件数が4件と少なかった。</p> <p>◆平成26年度の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.研修会を通じて完成保証の必要性を再認識させるとともに、ハートシステムの利用が当会の原則であることを再度徹底させます。 2.会として消費増税後の受注減にそなえ、完成保証を利用した受注方法の紹介や、イベント等を利用した工務店支援を積極的に推進していきます。 		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	当組織において標準的な維持管理計画書の作成	維持管理計画書
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	「住宅履歴の図書館」の推奨	申込書の添付
エ. グループの技術力の向上 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 長期優良住宅の普及と技術指導への取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ●当会の構成員であるJKサポートセンターが、長期優良住宅建築未経験の施工業者に対して、技術支援・手続き支援をおこなうことにより、認定が受けられるようにサポート体制をとっている。 ●会員同士で構造見学会の視察により、技術の習得できるよう、見学会情報を共有化しています。 <p>★平成25年度の取り組みにおける課題 JKサポートセンターの支援により4棟の未経験工務店の実績ができましたが、まだまだ少ないと言わざるをえません。</p> <p>◆平成26年度の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.長期優良化リフォーム事業にも積極的に参加し、新築・リフォームともに長期優良住宅の普及に努めていきます。 2.見学会を定期的に実施している施工業者に協力を依頼し、見学会の視察おこない、メンバーの意識の向上をはかる。また見学会ノウハウの提供により、見学会の開催の支援を引き続き事務局が中心となって行います。 3.長期優良住宅建築に対し積極的な施工業者の新規加入を促し、会としての活性化を図っていきます。 		
b. 省エネ施工技術向上に関する取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度は事務局である中村木材㈱を会場に省エネ施工技術講習会を開催いたしました。その際、会員には受講を呼び掛け一定の会員が受講をいたしました。今年度も同様に開催を予定しており、未受講の会員には当社での受講を呼び掛け、施工会員の70%以上の修了を目指します。 		
c. 新たな技術等の導入・開発に関する取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ●会員相互の交流を目的とした地域交流会の実施により、会員同士の親密化をはかり、互いに刺激し合える関係の構築します。 ●ハウジングサポートサービス内に分科会に設置し、新しい生産技術の開発を賛助会員の協力を得て、おこないます。 ●製材所・建材メーカーの協力による各種勉強会の実施により、新しい技術の普及を図ります。 <p>★平成25年度の取り組みにおける課題 分科会として十分な機能を果たせず、目立った成果が得られませんでした。</p> <p>◆平成26年度の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.分科会メンバーによる交流会を定期的(3か月に1回)に開催し、メンバー同士で意見交換しやすい環境を作ります。 2.会の構成員である製材事業者による勉強会の開催(8月予定) 		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	会員施工業者の住宅省エネルギー施工技術者講習会の修了率70%以上を目指す。	住宅省エネルギー施工技術者講習会修了証の提出

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) だんらんの家(うち)	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県・岐阜県・三重県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ハウジングサポートサービス	(結成年月) 平成24年4月1日
3. 過去の採択グループ番号(必須)	0 3 - 0 3 8 3 - 0 2 9 5 注1	
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 利用する地域材とそのルール		
<ul style="list-style-type: none"> ● 輸入材の高騰しているが、それを建物価格に転嫁しづらい状況のなか、比較的値段の安定している国産材を有効に利用することによりコストアップを防ぐ。 ● 当ブランドは、岐阜証明材推進制度の認定を受けた、東濃桧、杉を主要構造材に50%以上使用する。 <p>★平成25年度の取り組みにおける課題 今年度もグループに加盟している原木・製材業者のうち、供給していただいた業者に偏りがでてしまった。</p> <p>◆平成26年度の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 木材利用ポイントを積極的に活用することにより会に所属するすべての供給業者からの供給を行うことができるよう必要量をあらかじめ供給業者と打ち合わせを実施する。 2. 筋交い、大引きにも国産材を使用することにより、木材利用ポイントの併用を可能にする。 		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	土台・柱は東濃ひのき使用。土台・柱・梁けたの50%以上に岐阜県産の認証がとれた材を使用。筋交い、大引きは国産材を使用する。	出荷証明書、木拾い表
b. 地域材の安定供給への取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局による製材業者への2か月に1回の現地訪問により、地域材の在庫量の把握や価格変動、また需要予測等を打ち合わせすることにより、ブランド住宅を安価で安定的に供給できる体制づくりを行います。 ● 地域材に関する各種情報を、事務局が毎月2回発行している会員情報紙に掲載し、逐次情報の発信をおこなっています。 <p>★平成25年度の取り組みにおける課題 消費増税前の仮需による資材高騰と桧材の品不足により、安定供給が困難な時期がありました。</p> <p>◆平成26年度の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グループとして、地域材の需要予測を正確に行うため、採択戸数決定後、直ちに施工業者に対し着工予定を確認いたします。 2. 今期は、50棟の採択戸数をめざしており、より一層原木業者・製材業者との連携を密にし、地域材の安定的な供給体制を構築していきます。 		
c. 地元の伝統的素材の活用		
<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度より、伝統的素材(瓦、畳、襖)を扱う3社に会が加盟いたしました。3社を交えた打ち合わせ会を行い、会としての伝統的素材を決定し、会員に利用を呼びかけます。 		
d. 街並み・景観のガイドラインとの調和		
<ul style="list-style-type: none"> ● 当組織の施工業者の大半が愛知県での住宅供給を行っています。 ● 愛知県都市景観マスタープランによると「地域モザイク型」景観形成を目指しています。また、愛知県住生活基本計画2020では【Ⅰ住まい:良質な住宅ストックをつくる】、【Ⅱ地域:住みよい地域を作る】、【Ⅲ暮らし:いつまでも住み続けられる】を住宅政策の基本としています。 ● これらは、まさに当会の目指すものと基本的に一致しており、当会が今後も尊重・遵守すべきものである。 <p>★平成25年度の取り組みにおける課題 24年・25年ともに積極的な取り組みをおこなってきませんでした。</p> <p>◆平成26年度の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後も行政の動きには十分留意し、街並み・景観ともその地域にあったものにしていきます。 		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、地域の住文化・景観・デザインへの寄与、和の住まいの推進に関する共通ルール(任意)	該当なし	該当なし
その他(任意)		
【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>当会ブランドを普及させるための推進策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期金利が上昇傾向の昨今、長期固定金利ローン「フラット35」の利用の促進も会として義務と考えます。長期優良住宅による「フラット35S」金利Aタイプの利用でお施主様に安心で・低金利の住宅ローンをお届けいたします。 ● そのため、モーゲージバンクである㈱ハウスデポパートナーズに構成員として加盟しており、フラット35の利用をスムーズに行える体制をとっています。 ● 当会事務局に1級ファイナンシャルプランナーを配置、無理のない資金計画から住宅ローンの決定まで、家づくりを計画段階からサポートする体制を整えました。 <p>★平成25年度の取り組みにおける課題 昨年度実績として当ブランドのフラット35の利用が4件と少なかった。</p> <p>◆平成26年度の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ファイナンシャルプランナーによる、資金計画相談会の定期的開催と、現場見学会への参加で、計画段階から施工業者とお施主様に積極的にかかわっていきます。 		

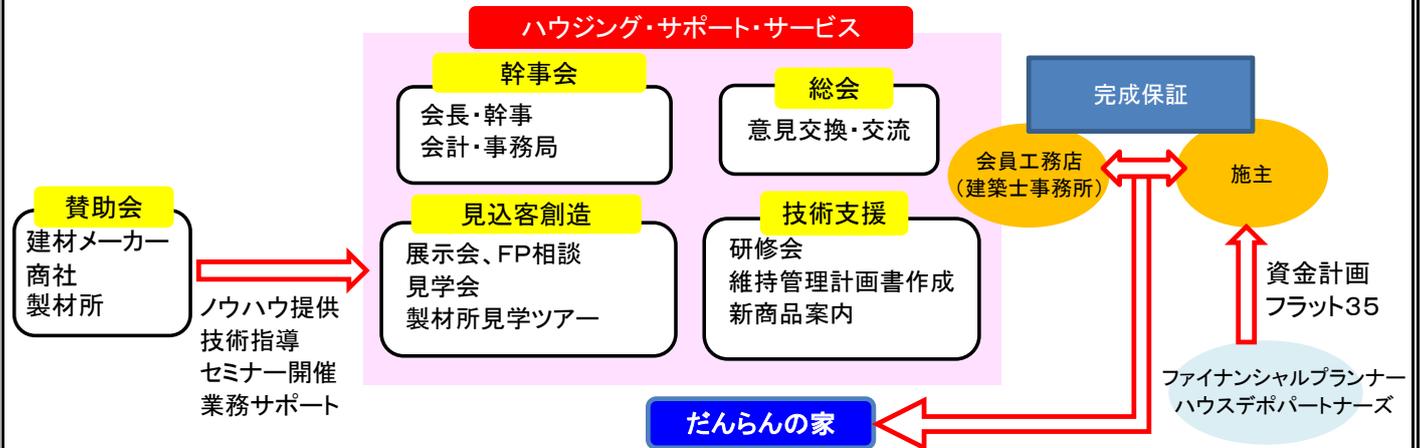
注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

だんらんの家

「だんらんの家」は長期優良住宅の認定取得を原則とし、さらに岐阜県産の材料をふんだんに使用した、落ち着いたある、家族が集える



- ・岐阜県材のだんらんのある家
基本性能：土台・柱・梁桁の50%以上に岐阜証明推進制度の認証がとれた材を使用。
- ・人にやさしい家
基本：筋交い、大引きにも国産材を使用することにより、木材利用ポイントの併用を可能にする。
- ・丈夫で長持ちな家
長期優良住宅認定取得を原則とするため、耐震にも優れた家。(可能な限り耐震等級3を目指す)
- ・夏涼しく冬あたたかな家
次世代省エネ基準を満たす仕様であるため、この地方の高温多湿な気候でも快適に過ごせる家。
- ・確実に家が完成する安心
原則として新完成保証「ハートシステム」の利用を共通のルールとします。
万が一の場合も追加費用が発生することなく、他の会員様が工事を引き継ぐことにより住まいを完成します。
- ・アフターメンテナンスもしっかりとした家
会員共通の維持管理ルールを作成することにより建築後もしっかりフォローいたします。
ジャパン建材㈱が提供する、「住宅履歴の図書館」を当会推奨の情報履歴管理として位置づけその利用を働き掛けます。
- ・安心な計画で住み続ける家
ファイナンシャルプランナーによる資金計画・住宅ローンの選択で、住宅完成後も安心して末永く住み続ける家を提供いたします。
- ・地域に根差した家
伝統的素材(畳、瓦、襖等)を活用した地元ならではの団らんの家を推進いたします。

ぎふ証明材の流れ

